

愛知県環境影響評価審査会中部国際空港沖公有水面埋立部会 会議録

1 日時 平成29年7月25日（火）午前10時から午前10時30分まで

2 場所 自治センター 5階 研修室

3 議題

- (1) 中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価方法書について
- (2) その他

4 出席者

委員7名、説明のために出席した職員13名、事業者8名

5 傍聴人等

傍聴人1名、報道関係者2名

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議題

ア 中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価方法書について

- ・ 会議録の署名について、井上部会長が生田委員と増田委員を指名した。
- ・ 資料1及び資料2について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【増田委員】資料1について、藻場の面積が拡大したとしているが、元々藻場だったところがなくなったとの声もあるので、トータルの面積として考えるのではなく、地域ごとに、どこが増加、減少したかをしっかり調査、予測すべきと考える。

【事務局】ただいまのご指摘については、このあとの部会報告案でご説明させていただきます。

【井上部会長】資料1の指摘事項と事業者の見解がうまく噛み合っていないように思える。指摘事項は藻場への影響の予測がうまくいかなかったと聞いたということなので、これは実際にうまくいったのか、うまくいかなかったのかという質問に対しては、どうなのか。先ほど委員から指摘があったように、藻場が維持されると予測されたところがなくなっているのか、あるいはそれも含めて予測のとおりだったのか。拡大したといっても、現状維持という予測がされていて、それが拡大したということであれば、予測があってないということになる。

【事務局】当時の中部国際空港建設事業に係る環境影響評価書においては、藻場へ

の影響について、「アマモの生育環境の変化はわずかであり、アマモ場は維持されるものと考えられる。」と予測されていた。その後、環境監視を行い、事業の実施前である平成5年から完成後の平成19年までの藻場の分布状況の経年変化を示しており、アマモ場の面積は増減を繰り返しながらも増加傾向にあったとまとめられている。ただ、評価書においては、どの地域が増える、減るとまでは予測されていない。

生物に係る予測においては、この地域が増える、減るといった詳細な予測は難しい部分もあるが、最新の予測手法などを用いて予測、評価した結果が準備書で示されることになる。また、埋立の影響だけではなく、自然の変動によってアマモ場が増減する場合もあるため、確実に予測、評価することは難しいが、極力努力していくということである。

- ・ 資料3について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【井上部会長】部会報告案には、関係市町長の意見はほぼ全て反映されたのか。

【事務局】反映させていただいた。

【井上部会長】知多市長意見の5に「陸上輸送による工事用資材等の搬出入がある場合には」とあるが、実際には陸上輸送はないため、この意見は反映していないと理解してよいか。

【事務局】全般的事項の1(7)に「新たな事実が生じた場合等においては」と記載しているが、これは、現時点では陸上輸送は行わないとしているものの、今後、仮に陸上輸送を行うこととなった場合には、新たな事実が生じたとして、環境影響評価の項目や手法を見直して、調査、予測及び評価を行うことを求めており、ここに反映されていると考える。

【二宮委員】美浜町長意見の5に「今回の埋立事業は漁場環境等への影響が懸念されることから、地域住民の意見を最大限に取り入れて、環境影響評価を行うこと。」とあるが、今回、漁場環境に対する指摘は部会報告案に入っていないのか。

【事務局】漁業に与える影響は環境影響評価の対象にならないが、生物としての魚類に対する影響は対象になると考えている。また、漁業への影響は、方法書にも記載されているように、伊勢湾漁業影響調査委員会で確認していくという整理がされている。ただ、漁業という切り口ではないが、生態系への影響という形で、部会報告案の2(2)において影響を低減するように求めている。また、美浜町意見5の後段については、4その他に反映している。

【二宮委員】部会報告案2(2)に「中部国際空港の西側に流向及び流速の調査地点が1地点設定されているが」とあるが、漁業権が設定されている範囲の調査地点はどのようになっているのか。方法書の232ページには、美浜町の沖には

調査地点が2地点しかないことから、その他の範囲では水質などの調査は行わないのか。漁業権が設定されている範囲での水質の調査地点が少ないように感じる。

【事務局】美浜町周辺の水質の調査地点は2地点だが、伊勢湾全体では多くの地点で調査した上で、それを踏まえて伊勢湾全体のシミュレーションを行い、美浜町周辺の漁業権が設定されている範囲も含めて詳細な予測を行うとしている。ただし、そのシミュレーションに当たって、調査地点が不十分ということになれば、2(2)にあるように「必要に応じて調査地点を追加」し、適切な予測、評価を行うよう求めている。

【井上部会長】ただいま事務局から説明のあった部会報告案について、特段、修正を要する意見もないようなので、この案のとおり部会報告としてよろしいか。
(委員から意見等はなし)

- ・ 資料3の「中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価方法書に関する部会報告(案)」を、そのまま部会報告とすることです承された。

イ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会